

監査報告書

学校法人 広島理容美容学園

理事長 花本 茂喜 殿

私たち監事は、学校法人広島理容美容学園の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの業務及び会計の監査を行い、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事長及び関係職員の報告を受け、必要に応じて説明を求め、理事会・評議員会議事録をはじめとする関係書類を閲覧、計算関係書類（学校法人会計基準に基づく貸借対照表等）を精査した上で、学校法人の業務執行の妥当性及び計算関係書類の正確性を検討した。

2. 監査意見

令和5年度の元帳、伝票、通帳、出納簿等の計算関係書類並びに理事会・評議員会議事録を監査した結果、学校法人の業務が適正に執行されているものと認める。

令和6年5月20日

学校法人 広島理容美容学園

監事 西本孝策

監事 内藤伸幸